# 個人情報保護審議会が発足

## 入出力項目を審議

市では昨年、住民記録の電算機処理を決めましたが、「個人情報保護条例」に基づき一月三十日「新潟市電子計算機処理に係る個人情報保護審議会」が発足、初会合を持ちました。

同審議会は市長の委嘱するこの新たな開発や重要な変更知識経験者、市民ら十人からなり、電算機での事務処理外部へ委託する場合にはその内容や条件、記録する個人情報の範囲、適否など、個人情報保護に関する基本的なことを審議する、いわばお目付け役。

席上では、若杉市長が、「行政の仕事が増えるなか、人を増やさず市民サービスを向上させてゆくにも、機械にまかせられるところはまかせたい。個人情報の保護は大変重要な仕事であり、よろしくお願いしたい」とあいさつ。

会長には沖野安春新大教授、副会長には伏木弘人権擁護委員が選出されました。

今回諮問されたのは六十年二月に本稼働させたいとしている住民記録の入出力項目の可否について。電算機処理をバッチ（一括）処理からオンラインリアルタイム（即時）処理に改めたことにより必要となったものです。

主な項目は入力では本籍、筆頭者氏名、印鑑登録番号、また老人保健制度発足に伴って新たに必要となった受給者番号、取得年月日など十三項目、出力項目では、住民票原本、選挙人名簿異動リスト、老人名簿、新入学予定児童生徒一覧表ーなど三十九項目となっています。

1月30日開かれた「個人情報保護審議会」の初会合

同審議会はこれからも会合を持ち、委託処理についても審議をする予定です。

# 第三次総合計画入選論文⑤

## 2000年新潟計画パークシティ

田沢則夫（鐙西2、33歳）

高速交通信網の発達は、生産活動を都市の領域を超えた国土的な広がりに拡大した。この中で新潟市の役割は大きいが、ここではその活動拠点である都心部の空間構成についての提案をしたい。

### 将来の課題と解決の方向性

第一は土地利用の高度化。二十一世紀の当市は、中枢都市という性格から一層の知識集約型の産業集積が予想され都心部の昼間人口の増加、業務関連施設、交通の需要が増大する。これに対応するには外部不経済となる都心部の拡張は避け、再開発による都心の土地利用の高度化を図らねばならない。

第二は住需要と交通。市の人口は現在約四十六万人、市域三割弱の土地に、人口の八割近くが住んでいる。ある予想では、農地の宅地編入地には十万人程度の居住が可能とされている。将来の人口を七十ー八十万人と設定しても、約二十万人を市街地に確保する必要がある。しかし、都市の魅力が高まれば予想以上の人口が流入してくる。その対策として、市周辺部との地域機能連携は可能とした、無用な車を規制し、円滑な都市交通を考えると、職住近接の都市型高密度住居は避けられない。

第三は文化、教育、余暇。魅力ある都市の条件は、優秀なマンパワーの集積である。それには学生の大都市志向を身につけ、芸術文化を高める研究機関や大学の増設が必要である。そして老齢化社会と余暇時間に対応した生涯教育の場も設けねばならない。

第四は緑と広場。西海岸、鳥屋野潟、佐潟、信濃川を含めた自然環境が、利用形態上の各々橋を架ける。

この計画が実現すれば、信濃川が都市の中の川として復活する。市民は、水辺と緑の自然環境と都市環境が同時に享受できる「水と緑の都市の回廊」と都市のシンボルをもつことができるのである。ここを都市観光の拠点ともしたい。

最後にこの計画実現と計画区域の顕在的な開発の可能性を高めている状況に触れておく。

①河川敷公園構想区域内である。

②川岸町中心に諸官庁が多く、県庁の移転、市役所の移転も考えられている。

③古町、本町の地盤沈下に歯止めをかけるためにも、万代地区、駅南との有機的結びつきを考える時期にきている。

④川端、幸西、上所島地区に未利用地が多く、開発の可能性を示唆している。

⑤白山公園、音楽文化会館、公会堂、県民会館が存在し、美術館の建設も組み合わせると芸術文化の拠点として展開され地域特性が生かされてくる。

### 信濃川を囲む街

以上の問題と課題に対応するためには、信濃川を中心とした都心部の街区構成を「地区計画制度」などによって誘導するのが望ましい。その対策として「二〇〇〇年新潟計画、パークシティ（図1、2）」を提案したい。

千歳大橋から万代橋の区間四㌔を信濃川を囲む形で官公庁、業務、商業、住宅、文化の街区に構成する。各街区は堤防の遊歩道と大線で示した街区の環状道路で結ばれる。計画地周辺との均衡ある活性化を図るため八千代橋と万代橋、千歳大橋と昭和橋の間に

図1　パークシティ構想概念図

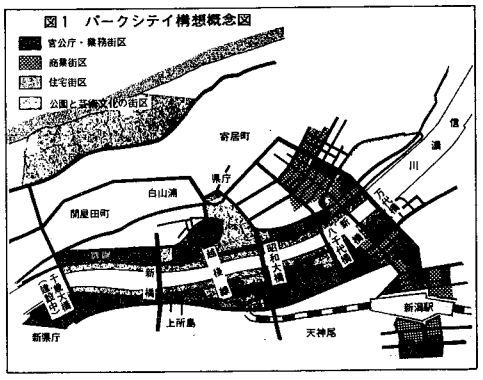


図2．河川断面概念図

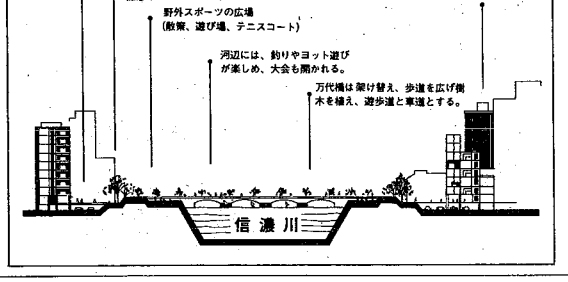


# にいがた歴史探訪⑤

## 無宿八百蔵の仕置き

幕末の新潟町は、そのにぎわいとともに、他町村から入り込んで事件を起こす者、お尋ね者、無宿者と犯罪の数も多かった。

天保十五年二月二日、新潟奉行川村修就は、吟味役人に無宿八百蔵ならびに証成を申し付けた。罪状は、盗みその外の悪事であった。

口書とは、八百蔵が犯罪事実を認めた供述書で、掟にこの犯罪事実をあてはめて、刑罰を決めなければならない。

しかし、新潟奉行が処理できる権限は決まっていた。この場合は、老中の指図を必要としたのです、すぐさま八百蔵の「御仕置伺書」と「一通り吟味いたし御趣申上書」の二通が、老中まで提出された。

三月、老中土井大炊頭から八百蔵の罪は「死罪」にあたると指図があった。当時は、十両の金を盗めば死刑になるのが普通であった。

三月二十二日の新潟は、四ツ時（午前十時）ころから雨であった。

（八百蔵の御仕置き伺いの記事）

朝、牢屋敷において、広間役鈴木幸一郎は「不届につき死罪」と、判決を申し渡した。これで判決手続きは終了した。処刑は、判決の言い渡しの直後に行うものと決まっていた。

「今朝六ツ時（午前六時）ころ、無宿八百蔵死罪御仕置相済む。検使相楽急平・松浦忠蔵、斬人中山貞之助、控え武田小三郎出る。よく切候由」と記録に見える。

処刑は、足軽の勤めであった。この勤めは、異様かつ戦慄すべき勤めではある。嫌悪を感ずる者がいても、決して不思議ではない。

一カ月後の二十五日、奉行は「足軽中山貞之助昨夜出奔いたし候」と、事実を一行、日記に記している。

（新潟市郷土資料館）

# 育児相談

**持参品**　母子手帳

| 地区 | 月日 | 会場 | 時間 |
|---|---|---|---|
| 内野、赤塚中野小屋 | 2・16 | 西地区保健センター | 午後1時～3時 |
| 坂井輪 | 〃 | 坂井輪地区　〃 | 午後1時～2時半 |

# 血圧の高い人の生活と食事講習会

**日時**　2月16日午後1時半～4時
**会場**　入舟地区保健センター
**内容**　医師“血圧の話”うす味料理の試食、みそ汁の塩分テストほか
**持参品**　筆記用具、みそ汁の汁のみ100cc
**問い合わせ**　西保健所へ

# 「米山踏切」通行止め

下水道工事のため3月20日まで通行できません。
**問い合わせ**　下水道建設課へ

# 幼児（1～3歳）の食事講習会

**持参品**　エプロン、三角きん、母子手帳
**申し込み**　電話で各会場へ（予約制）

**〈東保健所会場〉**
**日時**　2月21日午前10時～正午
**テーマ**　子供に喜ばれる野菜料理～緑黄色野菜を使った料理の工夫～

**〈西保健所会場〉**
**日時**　2月17日午前10時～正午（午前9時45分～10時まで受け付け）
**テーマ**　魚料理のいろいろ

# 離乳食講習会

**日時**　2月15日午後1時～3時半
**会場**　東保健所
**対象**　生後4カ月に達した赤ちゃんをお持ちのお母さん
**持参品**　母子手帳
**申し込み**　当日会場へ

# 妊婦の貧血教室

**日時**　2月23日午後1時半～3時半
**会場**　東保健所
**申し込み**　電話で会場へ　ー先着30人ー

# 婚前学級（2回で1コース）

**対象**　3～6月に挙式予定の男女100人
**会場**　西保健所（駐車場あり）
**検査料**　梅毒検査…無料、血液型検査…640円、貧血検査…120円、風しん抗体価検査…720円
**申し込み**　電話で西保健所へ

| 1回目　2月21日 | 2回目　2月28日 |
|---|---|
| 受け付け　午後6時～6時半<br>各種血液検査<br>映画　午後6時半～7時<br>「生命創造」<br>講演<br>高内則男医師<br>“男女の性の理解のために”<br>“先天異常児を生まないために” | 受け付け　午後6時～6時半<br>検査結果通知<br>講演　午後6時半～8時<br>高橋伍郎新大医学短大助教授<br>実　二人ぶたり<br>家族計画　午後8時～8時半 |

**受胎調節個人指導**　午後8時半～

# 保健婦による健康相談

| 地区 | 月日 | 会場 | 時間 |
|---|---|---|---|
| 山の下 | 2・13 | 北新会会館（北物荒山町） | 午後1時半～3時半 |
| 赤塚 | 〃 | 赤塚連絡所 | 午前10時～正午<br>午後1時～3時 |
| 坂井輪 | 2・14 | 小針公民館 | 〃 |
| 鳥屋野 | 2・15 | （医師による相談）<br>鳥屋野地区保健センター | 午後1時半～3時<br>（午前9時半～午後3時）<br>（栄養士による相談あり） |
| 潟川 | 〃 | 潟川連絡所 | 午前10時～正午<br>午後1時～3時 |
| 南浜 | 2・16 | 白勢町自治会館 | 午後1時半～3時 |
| 松浜、岡浜<br>濁川 | 2・17 | 北地区保健センター | 午前10時～正午<br>午後1時～3時 |
| 卸川 | 2・17 | 貿潟公会堂 | 〃 |

**〈保健婦による老人出張相談〉**

| 月日 | 会場 | 時間 | 対象 |
|---|---|---|---|
| 2・13 | 老人憩いの家「南楽園」 | 午後1時半～3時 | 60歳以上 |

※老人保健法「健康手帳」をお持ちの方はご持参下さい。